

労働者や事業者のみなさん

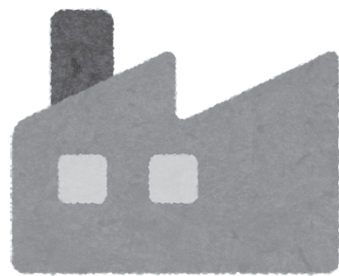
職場で悩んだら、

相談

相談無料
秘密厳守

してみませんか？

CHIBA



解雇・雇止め

賃金不払い

労働条件の
不利益変更

職場の
ハラスメント

長時間労働

チーバくん



千葉県労働相談センター

会社やアルバイト先での労働時間、賃金、ハラスメント、解雇などでお悩みのみなさん、一人で悩まず、**千葉県労働相談センター**にご相談ください。

当センターでは、みなさんが抱えている問題を整理し、問題解決に向けたアドバイスを行っています。

また、相談の内容に応じて、国や関係機関の専門窓口をご案内します。

☎043-223-2744

千葉市中央区市場町1-1 県庁本庁舎2階



県ホームページ



インターネット労働相談

千葉県労働相談センターにご相談ください!

相談種別	内容	相談員	方法	時間
一般労働相談	労働問題全般	専門相談員	電話	月～金 9:00～20:00 ※祝日、年末年始を除きます。(最終受付時間は19:45)
			来所	月～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除きます。 予約制
弁護士相談	高度で法的な労働問題	弁護士	来所	原則、毎月第1・3金曜日 13:00～15:00 予約制 ※相談時間は1人につき30分で、前々日までに予約が必要です。
メンタルヘルス相談	不安やストレスなど心の問題	公認心理師 臨床心理士	来所 又は 電話	原則、毎月第4水曜日 17:30～19:30 予約制 ※相談時間は1人につき1時間です。
インターネット労働相談	労働問題全般	専門相談員	インターネット	24時間365日受付 ※「千葉県ホームページ」の「ちば電子申請サービス」からご利用ください。10開庁日後を目途に回答いたします。

ご相談・ご予約は、千葉県労働相談センターまで! (☎043-223-2744)

詳細は「千葉県労働相談センター」のホームページをご覧ください。

千葉県労働相談センター

検索

こんな時にご利用ください!千葉県労働委員会のあっせん



働いているみなさん、こんな職場のトラブルで悩んでいませんか?

労働委員会では、労働者と使用者との間で生じたトラブルを労働委員会のあっせん員が、公正・中立な立場で当事者双方の主張を確かめ、歩み寄りを促すことによって、解決のお手伝いをします。

手続きは簡単で迅速、費用は無料、秘密は厳守されます。

詳しくは、千葉県労働委員会(千葉県庁南庁舎7階) ☎043-223-3735

千葉県労働委員会

検索

お問合せ先

◆千葉県労働相談センター
労働問題全般の相談
県庁本庁舎2階
☎043-223-2744

◆千葉県労働委員会
あっせん手続の利用
県庁南庁舎7階
☎043-223-3735



JR内房線・外房線 本千葉駅下車 徒歩5分
京成電鉄 千葉中央駅下車 徒歩8分